

2020年4月1日

各事業所様

当施設における感染症対策について

【ご利用様について】

- ① ご利用前に自宅での検温推奨(37.5度以上で利用は控えていただいております)
- ② 送迎車に乗車前の利用者様の検温(当職員が行います)
- ③ 来所時の手指のアルコール消毒→手洗い・うがいの徹底
- ④ 来所時の検温、体調の管理(のどの痛み・せきなどの風邪症状がないか確認)

【職員に対して】

送迎ドライバーも含め、全スタッフにマスク着用を義務づけ、うがい・手洗い・アルコール消毒を徹底しております。出勤時に検温・体調を確認し、記録しております。

職員の体調が優れず、感染の可能性が疑われる場合は、休業期間を施設で定めております。

「症状発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」を出勤停止期間としております。

※なお、ご利用者様、職員等に感染者が発生した場合は、すみやかに市町村に対して、人数、症状、対応状況を報告するとともに、保健所に報告して、その後の指示に従います。

【施設の感染対策として】

入り口と非常口の扉を常時開放し、換気をしております。

室温は空調設備により、最大限調整しております。

空気清浄機も常時稼働し、必要に応じて、加湿器も稼働させております。

すべてのリハビリ器具は、利用者様ご使用ごとに消毒しております。

そのため、利用者様には、消毒でお待ちいただくこともございますが、ご理解いただいております。

手すり、机、いすなど共有でご使用になられるものすべて消毒し、ご使用いただいております。

【都道府県から休業要請を受けて休業する場合の対応】

居宅で生活している利用者様に対して、利用者様からの連絡を受ける体制を整えた上で、居宅を訪問し、個別サービス計画の内容を踏まえ、できる限りのサービスを提供いたします。

通所介護事業所ではございますが、訪問にてお手伝いできるかと思われることを下記に記載しております。

- ① 健康状態の確認(安否確認)
- ② 運動指導・拘縮予防
- ③ 入浴・食事の見守り
- ④ ご依頼のあった生活必需品のお届け
- ⑤ その他、在宅生活を維持するためのお手伝い

休業時の対応につきましては、この度の感染症の情勢によって、異なる場合があると存じますが、現時点で必要かと思われることを記載しております。実際に、休業となりました場合はケアマネージャー様とご相談の上、サービス内容を検討し、計画したサービスを提供させていただきます。

何卒、宜しくお願い致します。

イチローデイサービス
大阪市中央区谷町3丁目5-5 ai-doビル
株式会社ライフケア 代表取締役 一谷 勇一郎
問い合わせ先 06-6944-1506
担当 柴田 翔平